



# 公共交通を利用しよう



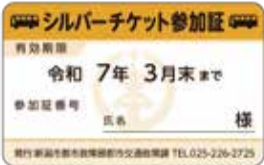
問 地域総務課 (☎0256-72-8143)

市では、地域の移動手段である公共交通を存続させるため、さまざまな施策を行っています。公共交通を積極的に利用しましょう。

令和6年4月に、区内公共交通の時刻表を掲載した、「西蒲区公共交通まるごとガイド」を全戸配布します。  
通勤・通学・お出かけにぜひ活用してください。

## 3月26日(火)から 令和6年度シルバーチケット登録開始

市では、65歳以上の市民を対象に、一部の路線バスおよび区バス・住民バスの運賃が半額になる「シルバーチケット」事業を行っています。



令和5年度のシルバーチケット参加証の有効期限は、令和6年3月末までとなっているため、引き続き利用を希望する人は再度登録が必要です。

3月26日(火)から以下の申請窓口で申請できます。  
**対象路線** 西蒲区の区バス・路線バス、南区・秋葉区の一部路線バス  
**申請窓口表**

	3/26 (火)	3/27 (水)	3/28 (木)	3/29 (金)	4/1 以降
西蒲区役所地域総務課	○	○	○	○	○
西蒲区内出張所 (岩室・西川・湯東・中之口)	×	×	×	×	○

※土・日曜、祝日は申請できません  
※北・江南・秋葉・南区役所地域総務課の窓口でも申請できます  
**申請時の持ち物**

- 【本人が申請する場合】
  - ・本人確認書類（年齢と住所が分かるもの） ※更新時必要
- 【代理申請の場合】
  - ・委任状（申請窓口および市ホームページに設置・掲載）
  - ・本人と代理人の本人確認書類

### 期間限定で出張窓口を開設します。

出張窓口開設日

期 日	開設時間	会 場
3月26日(火)	午前 10時～11時半	岩室すこやかセンター
	午後 2時～3時半	岩室出張所
3月27日(水)	午前 10時～11時半	角田地区コミュニティセンター

※令和6年度事業のため、現時点では予定となります

委任状は  
こちらから  
ダウンロード  
できます



## 区バス車両への 広告募集中



西蒲区バスでは車両への広告掲載を通じて区バスの運行を支援する企業などを募集しています。区バスの車体に広告を出してみませんか。

掲載の流れや運行状況など、詳細は地域総務課まで問い合わせてください。

### 広告掲載費用の概要

広告掲載時の費用は下表の掲載料(月額)と施工料などです。また、A～Cは掲載終了時に別途現状復旧費用が必要となります。

位置	広告掲載箇所	掲載規格 (ミリメートル)	1カ所の掲載料	1カ所の施工料など
A	車外左側面 窓ガラス上部	W1200× H250	月額 2,300円 (税込み)	約 32,000～ 43,000円
B	車外右側面 窓ガラス上部	W1000× H250	月額 2,000円 (税込み)	約 32,000～ 43,000円
C	車外左側面 中央下部	<b>広 告 掲 載 中</b>		
車内	車内窓上部 (ポスター)	B3版、 各種A版	月額 1,400円 (税込み)	—

※掲載は申し込み順です  
※A・Bは同時に2カ所以上施工する場合、2カ所目以降の施工料が表より安くなる場合があります

### 広告位置図



## 西蒲区役所新庁舎基本構想(案) に対する意見募集

西蒲区役所は築後60年以上経過し、雨漏りや崩落の可能性のある天井・外壁が複数あるなど著しく老朽化しています。また、エレベーターがない上、多目的トイレが1箇所しかないなどバリアフリー対応も不十分で、耐震性にも問題があるため、早急な対応が必要です。

今年度開催した西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議や住民説明の場でいただいた意見を踏まえ、このたび新庁舎の基本構想(案)を策定しましたので、皆さんからのご意見をお寄せください。

### 募集期間

3月19日(火)～4月17日(水)

### 閲覧場所

市内各区役所地域課または地域総務課、各出張所、市政情報室(市役所本館1階)、中央図書館(中央区明石2)  
※市ホームページにも掲載

### 問合せ先

地域総務課庁舎整備担当  
☎0256-72-8156 FAX 0256-72-6022  
メール chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp



4つの基本方針に基づき、現在地での建て替えて、新庁舎の整備を進めていきます。

※事業の詳細は  
右記二次元コードから  
ご覧いただけます。



基本方針	庁舎機能 (主な整備)
1 人と人があたたかく つながるまちづくりの中 心的な存在となる庁舎	(1) 相談機能 (相談室、ついたて)
	(2) 交流機能 (多目的スペース、交流スペース)
	(3) 利便機能 (広い待合室、デジタル技術導入)
2 区民の皆さまから親し まれ、快適で利用しやす く、気軽に訪れていただ ける庁舎	(1) 1つの窓口に専門職員が入れ替わり窓口に 出向く職員派遣型の窓口機能
	(2) ユニバーサルデザイン (分かりやすい案内 表示、ベビーベッド)
	(3) 情報発信・情報共有機能 (情報発信・共有 コーナー、観光・文化資源などの展示)
3 安心・安全で快適な生 活基盤づくりに貢献する 庁舎	(1) 災害司令機能 (災害対策室、非常用発電設備)
	(2) 耐震機能 (構造的に十分な耐震性を確保)
4 時代の変化に柔軟に対 応でき、次世代につな がる庁舎	(1) 融通がきく庁舎機能 (庁舎空間効率化、更新 性のある設備)
	(2) 環境負荷低減機能 (ZEB(※)化、再生エネ ルギー設備)

※ZEB→快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

《広告欄》

